

第 9 期羽村市環境審議会第 3 回（令和元年度第 1 回）会議 会議録	
日 時	令和元年 11 月 29 日（金曜日）午後 2 時～午後 4 時
会 場	東庁舎 2 階 202～203 会議室
出席者	<p>【委員】福嶋司会長、大崎玄副会長、谷口宏乃、松崎博満、金子義行、河井優志、林田俊夫、山下敬一、西谷隆亘、名取雄太</p> <p>【事務局】産業環境部長、環境保全課長、環境保全係長、環境保全係主査 環境保全係主事</p>
欠席者	なし
傍聴者	なし
議題	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介【資料 1】</p> <p>3 議事</p> <p>（1）工場建設の進捗状況について【資料 2】</p> <p>①西東京リサイクルセンター羽村バイオガス発電所</p> <p>②ニプロ株式会社</p> <p>（2）羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画（統合実行計画）について【資料 3】</p> <p>（3）羽村市公有緑地（羽村市羽中三丁目）の植栽計画について【資料 4】</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料 1】 第 9 期羽村市環境審議会委員名簿 ・【資料 2】 現在建設中の工事案件の進捗状況（写真） ・【資料 3】 統合実行計画平成 30 年度実績報告 ・【資料 4】 公有緑地植栽計画
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>資料 1 に基づき事務局から委員を紹介</p> <p>3 議事（傍聴人なし） 議事進行：福嶋会長</p> <p>傍聴者ゼロ</p> <p>（1）工場建設の進捗状況について</p> <p>資料 2 に基づき事務局から西東京リサイクルセンター羽村バイオガス発電所及び（仮称）ニプロ東京施設の進捗状況について説明</p> <p>（委員）西東京リサイクルセンターのフェンスはどこからどこまでの範囲なのか。都市下水路が昔あったが、それに沿った道の全面を工事しているのか。</p> <p>（事務局）フェンスの設置及び工事区間は一部である。西東京リサイクルセンターの敷地面積は約 1000 坪である。非常にコンパクトな施設であり、動物公園通り</p>

に面している間口が約 45m である。工業専用地域であり他の企業も隣接し、沿道に立ち並んでいる。西東京リサイクルセンターは、その中間あたりに立地しており、かつては別の企業が所有していた土地に位置する。

(会長) 以前、視察に行った牧之原市のバイオガス発電所とエアカーテンの構造などを比べてみると非常に似ている構造であると感じたが、貯留タンクについては、牧之原市の方が大きく感じた。

(事務局) 本審議会において事業者への意見聴取や指導などを行っていただき、その内容を踏まえて設計しているため、牧之原市よりも環境施策が高度化している。コンパクトであるため、タンクが縦長の構造になっている。能力としては、設計上 1000 キロワットの発電能力となっており、フル稼働で約 1100 キロワットである。牧之原市と同様、動植物性残渣を受け入れ、日量 80t、年間 24,000t の受け入れを想定している。来年 7 月の本格稼働に向けて、荷物を受け入れる事業者の選定を進めている。周辺の環境に影響を及ぼさないように関係法令を踏まえ、今後も指導・監視を進めていきたい。

(会長) 周辺住民からのコンセンサスも得ているようで安心した。

(2) 羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画（統合実行計画）について

資料 3 (1-1 から 2-3) に基づき事務局から平成 30 年度の実績について説明

(会長) 平成 27 年度からスタートして、着実に効果が出ているように感じた。

(委員) エネルギー使用量において施設の空調機器が大きな割合を占めているようだが、公共施設等でグリーンカーテンに取り組んでみてはどうか。

(事務局) 庁舎をはじめ、図書館やゆとろぎなどでも行っている。

(委員) 練馬区の小学校を対象としたグリーンカーテンの実証実験の結果では、室内と室外の温度が 10℃違ったとの報告もある。行政が率先して推進してもらいたい。

(会長) 10m を超えるグリーンカーテンを設置するのは難しいが、それ以下であれば効果的かもしれない。夏季の一番暑い時期の実施を検討してもいいのではないか。

(事務局) 幹部職員で構成される地球温暖化対策等推進委員会があるため、次の会議で議題として提案したい。

(委員) グリーンカーテンコンテストは実施しているのか。

(事務局) 毎年実施しており、環境フェスティバルでは表彰も行っている。表彰者については、広報紙や公式サイトに掲載している。グリーンカーテンを推進していくために、引き続き取り組んでいきたい。

(委員) 1-4 のグラフに赤く塗られた部分が 2 部署あるが、何を表しているのか。

(事務局) 一般電気事業者（東京電力）の夜間のエネルギー使用量を示している。都市建設部は公園など、市民生活部は地域集会施設やコミュニティセンターなどを管理しているため、夜間電力の使用がある。

(委員) 一般電気事業者と新電力とがあるが、市としては新電力に切り替えてい

きたいのか。

(事務局) 市では費用対効果と環境負荷低減の両面からエネルギー対策を行っている。電力会社の選定については、費用面や環境面などについて総合的に考えながら、様々な事業者と協議し、契約の更新時期に合わせて切り替えも含め検討しているところである。

(委員) 電力の自由化が始まった当初は、新電力事業者が東京電力よりも安い使用料金を設定し、契約者数が増えていたようである。近年は、東京電力が新電力事業者よりも安い値段を設定しているケースもあり、再び巻き返していると聞いている。

(会長) 非常に難しい問題である。よく検討して進めてもらいたい。

(委員) 二酸化炭素排出量の削減目標を達成できていないが、対策を検討しているか。

(事務局) 既存の設備で目標を達成するのは難しい。計画的によりエネルギー効率の高い設備への入れ替えを行い、対応していきたい。市では、国の指針に従いグリーン調達基準を作成している。公共施設の設備更新時期には、基準に従い切り替えを行っており、街路灯のLED化や電気自動車の導入などを進めている。エネルギーについては、危機管理上一つのエネルギー源に特化することは望ましくないため、これからは石油や石炭資源だけでなく、水素や天然ガスなど様々なエネルギー源を利用し、色々な側面から対応していきたい。

資料3 (3-1 から 5-4) に基づき事務局から実績について説明

(委員) 5-2 の表に農業・水産業の項目があるが、市内に水産業はあるのか。

(事務局) 羽村市は農業だけである。集計するにあたって都内統一の項目を使用しているため、水産業の記載がある。

(会長) 羽村市は、目標の達成に向けて積極的に取り組んでいる。引き続き目標の達成に向けて取り組んでもらいたい。

(3) 羽村市公有緑地(羽村市羽中三丁目)の植栽計画について

資料4 に基づき事務局から植栽計画について説明

(委員) 立川崖線の植生にそぐわない木とはどのような木の事か。住宅地に隣接しているようだが、落葉などの対策は検討しているのか。検討するうえでは、緑地の下側の住民からも意見を聞いた方が良いのではないか。法面の保護については、多摩産材を使った木柵を設置してみてはどうか。財政的な問題があるのであれば、森林環境譲与税の利用を検討してみてはどうか。

(事務局) 立川崖線に元々生育している樹種を植えていきたいと考えている。シユロや外来種のトウネズミモチは、そぐわない木と考えている。落葉対策については、既存の落葉樹が高木化しているため、定期的に業者へ剪定を依頼するなど状況を見ながら対応をしたい。住民への意見聴取は、機会を捉えて実施したい。直接話せる機会があればトラブル防止のため協議の場を設けたい。杭で土留ができればベストだが、予算の問題などもあるため総合的に検討していきたい。

(会長) 本件は、法面の崩壊を防止し、安全性を守ることが最も重要である。伐採後、残置されている木の根が持つ土壌の緊縛力は15年で低下し、植えた木が緊縛力を持つのに15年かかると言われている。植栽する際は、土壌の緊縛力を踏まえ、崩壊しやすいところを最優先すべきである。緑地の左側の法面は、今後、土砂が削られていくため、土砂の流出を抑える植栽を施していく必要がある。右側には既に法面が削られ、地形が谷型になっているため、水がたまりやすい構造になっている。イロハモミジなど湿った土壌を好む樹種の植栽に適している。地形を考えながら植栽してもらいたい。落葉対策として道路沿いの樹木を強剪定してしまうのは、景観的に良くない。剪定よりも下の家に雨樋カバーの設置をお願いしてみてはどうか。植生シートに土砂流失防止の効果はほとんどないため、低木などを植栽してみてはどうか。また、委員から提案のあった木柵を設置して土砂を止めるという考えは、非常に重要である。竹を伐採していくのであれば、その竹を土留として利用してみるのも一つの方法である。本件の対象地周辺の緑地は、長い間土砂の流出を止めてきているため、そのような緑地には何が生えているのかをよく観察し、参考にした方が良い。

(委員) 土壌は一度手を入れると崩壊しやすくなるため、注意しながら進めてもらいたい。

(委員) 稲荷緑地で10年間整備活動に携わってきた。経験上、低木が植わっていると土砂の流失が起きにくいと感じている。低木でもアズマネザサは控えた方がよい。緑地を管理するうえでは、どのような場所にするのかを一番に考える必要がある。

昨今は立川崖線が分断され典型的な崖線が減っている、どのような姿で残していくかをよく検討してもらいたい。

(会長) 崖線緑地の一部であることから、管理するうえでは、崖線全体のバランスを見ることが重要である。住宅地に隣接する緑地は、美しさよりも安全性が優先であり、土砂流出を抑えるために法面を樹木で覆うことが重要である。本件の緑地の右側に隣接する緑地を参考にした方がよい。

(委員) ササは土壌によくないと聞いた。残していくのであれば気を付けた方がよいのではないか。

(会長) 定期的に剪定し、しっかりと管理すれば問題ない。冬になると火災の危険性や根が広がり過ぎて他の植物の生育を阻害する恐れがあるため注意して管理しなければならない。年2回下草などの刈り込みをしていくとのことだが、2回は必要ないと考える。定期的に刈り込みをするよりも緑地の状態をチェックすることが重要である。下草の整備をする場所や方法をよく検討すべきである。

(事務局) 公有緑地の管理については、会長と相談しながら検討していき、次回の会議の際に報告したい。

4 その他

特になし

5 閉会 午後4時00分終了